

運動公園施設のペナルティ導入について

運動公園施設の利用促進のために、無断キャンセル（使用時間前に施設予約を取消さず施設を利用しないこと）に対しペナルティ制度を設けます。

1. ペナルティ導入日
平成 29 年 10 月 1 日

2. 周知期間
 平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで
 無断キャンセルをした場合は、公共施設予約システム経由で無断キャンセルの通知を行います。ただし、周知期間中のためペナルティとはなりません。

3. ペナルティ内容
 判定期間 1 か月で 2 回以上無断キャンセルした場合は、抽選申込及び先着予約が 2 か月できなくなります。
*無断キャンセルとは使用時間前に施設予約を取消さず施設を利用しないことを示します。

4. ペナルティのイメージ

判定期間	無断キャンセル	利用制限	
		抽選申込	先着予約
1 か月	2 回以上	2 か月	2 か月

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
判			×	×										
	判			×	×									
		判			×	×								
			判			×	×							

※ 「判」は、判定期間、「×」は利用制限

5. ペナルティが適用される種目と施設 3 種目 13 施設

種目	施設数	施設名
庭球	6	追浜、不入斗、大津、光の丘、湘南国際村、西
サッカー	2	佐原 2 丁目、はまゆう
野球	5	追浜、不入斗、衣笠、大津、西